

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月22日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長 西村 拓

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 04

### 1 調達内容

- (1) 品目分類番号 14
- (2) 借入件名及び数量 複合機・プリンタ賃貸  
借及び保守(25-02) 一式(保守及び消耗  
品供給含む)(電子調達システム対象案  
件)
- (3) 借入件名の特質等 入札説明書による。
- (4) 借入期間 令和7年2月1日～令和10年11  
月30日
- (5) 借入場所 入札説明書による。
- (6) 入札方法 入札説明書による。
- (7) 電子調達システム(GEPS)の利用 本  
件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際  
して必要な証明書等(以下「申請書等」とい

う。)の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

## 2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）における「役務の提供等」のうちA、B、C又はD等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

- (5) 4 (3)の申請書等の提出期限までに、3 (2)の入札説明書の交付方法により3 (1)①から直接ダウンロード、3 (1)②から直接交付又は3 (1)②に送付の希望を申し出て交付を受けた入札説明書及び仕様書等により作成した申請書等を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和6年3月29日付け官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
- (8) 平成26年度以降、同一契約にて30台以上の複合機又はプリンタの賃貸借及び保守の契約実績があることを証明した者であること。
- (9) 当該借入機器に関し、迅速な保守（借入期間終了までの修理及び消耗品、部品等の供給）の体制が整備されていることを証明した

者であること。

- (10) 納入予定機器が発注者が求める仕様を満足していることを証明した者であること。

### 3 入札説明書の交付場所等

#### (1) 入札説明書の交付場所

##### ① 電子調達システム

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- ② 〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1  
仙台合同庁舎B棟東北地方整備局総務部契約課購買第二係 TEL 022-225-2171 (内線2516)

電子メールアドレス

[thr-82koubai\\_2nd@ki.mlit.go.jp](mailto:thr-82koubai_2nd@ki.mlit.go.jp)

- (2) 入札説明書の交付方法 自らの商号又は名称を用いて(1)①の電子調達システムからダウンロードすること。これによりがたい場合は、(1)②の場所で交付を行う。なお、送付を希望する場合は、送付先、会社名、担当者名、電話番号等を明記の上、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）により申

し出ること。ただし、送付に要する費用は希望者の負担とする。

#### 4 申請書等の提出場所等

(1) 電子調達システムによる申請書等の提出場所 3(1)①に同じ。

(2) 紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先 3(1)②に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限 令和6年10月8日16時00分

(4) 申請書等の提出方法 電子調達システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）、電子メール（送信後、必ず着信を確認すること。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

#### 5 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムによる入札書の提出場所 3(1)①に同じ。

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約

条項を示す場所及び問い合わせ先 3 (1) ②  
に同じ。

(3) 電子調達システム又は紙入札方式による入  
札書の提出期限 令和6年11月12日16時00分

(4) 入札書の提出方法 電子調達システム、持  
参又は郵送（書留郵便に限る。）にて提出す  
ること。

(5) 開札の日時及び場所 令和6年11月13日11  
時00分 東北地方整備局入札室

## 6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

① 電子調達システムにより参加を希望する  
者は、申請書等を、4 (3) の提出期限まで  
に、3 (1) ① に示すURLに提出しなければ  
ならない。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、  
申請書等を、4 (3) の提出期限までに、3

(1)②に示す場所に提出しなければならない。

また、①、②いずれの場合も、5(3)の入札書の提出期限までの間において、支出負担行為担当官から申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 競争参加資格のない者、入札に関する条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、5(3)の入札書の提出期限までに入札説明書及び仕様書等（追加・変更・訂正分を含む）の交付を受けていない者、申請書等に虚偽の記載をした者又は電子調達システムを利用するための電子証明書を不正に使用した者が提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を

落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の範囲の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、予決令第85条に基づく調査基準価格が設定された場合において、落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回るときは、予決令第86条の調査を行うものとする。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

## 7 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIMURA Taku, Director-General of Tohoku Regional Development Bureau
- (2) Classification of the services to be



procured : 14

- (3) Nature and quantity of the services to be required : Multifunction Devices and Printers (including maintenance and delivery of consumer goods) 1 Set
- (4) Fulfillment period : From 1 February, 2025 through 30 November ,2028
- (5) Fulfillment place : As shown in the tender documentation
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
- ① Do not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
  - ② Have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Tohoku Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastruc-

ture, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

- ③ Do not be under suspension of nomination by Director-General of Tohoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening
- ④ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
- ⑤ Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
- ⑥ Have proven to have actually leased thirty or more Multifunction Devices and Printers (including maintenance and delivery of consumer goods) on and after April 1, 2014 in a Japanese fis-

cal year

- ⑦ Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned
- ⑧ The person who satisfies the function and performance required by the orderer for the products concerned
- ⑨ Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

- (7) Time-limit for the submission of certificate : 16:00 8 October, 2024
- (8) Time-limit for tender : 16:00 12 November, 2024
- (9) Contact point for the notice : Purchase 2nd Section, Contract Division, General Affairs Department, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land,

Infrastructure, Transport and Tourism

3-3-1, Honcho, Aoba-ku, Sendai-shi, M-

iyagi-ken 980-8602 Japan TEL 022-225-

2171 ex.2516